

## 発行所

神戸市危険物安全協会事務局

〒657-0815

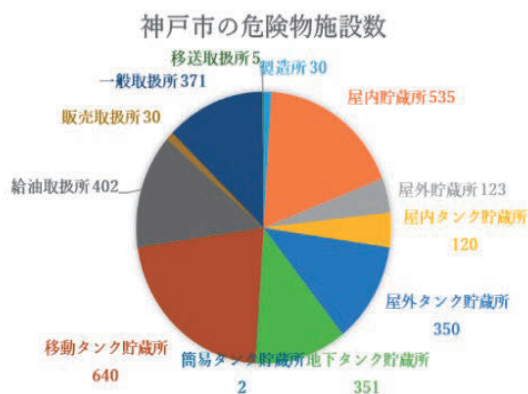
神戸市灘区薬師通1丁目4-16 TEL・FAX 945-7120

## 協会だより

## 神戸市における危険物行政の概要

## ●危険物施設の現状

令和 7 年 3 月 31 日現在、神戸市内の危険物施設数は、2,959施設です。前年と比較して10施設増加しました。しかしながら、全国的には危険物施設は年々減少の傾向にあります。



## ●危険物事故の発生状況

|             | 火災 | 漏洩 | 破損 | その他 | 合計 |
|-------------|----|----|----|-----|----|
| 製 造 所       |    | 1  |    |     | 1  |
| 屋 内 貯 蔵 所   |    |    | 1  |     | 1  |
| 屋 外 タンク 貯 蔵 |    | 1  |    |     | 1  |
| 移 動 タンク 貯 蔵 |    |    | 3  |     | 3  |
| 給 油 取 扱 所   |    | 2  | 2  | 1   | 5  |
| 一 般 取 扱 所   |    | 4  |    |     | 4  |
| 合 計         |    | 8  | 6  | 1   | 15 |

令和 6 年中の神戸市内の危険物施設における事故発生状況は、上の表のとおりです。

危険物施設数は年々減少していますが、危険物施設における事故は高い水準で横ばい状態にあります。

危険物に起因する災害は、ひとたび発生すると人命・財産等に甚大な被害を及ぼすとともに、社会への影響も大きくなります。そのため、施設の整備等

のハード面における対策の実施や、被害を最小限にするための訓練等習熟度の向上によるソフト面の充実を図ることが必要です。

## ●許認可行政手続における電子化の推進

神戸市消防局では令和 3 年度から危険物の申請手数料のキャッシュレス決済化及び電子申請化を進めてきました。皆様のご協力により、令和 6 年度はキャッシュレス決済化について手数料全体の約八割を占めるようになりました。また、昨年 8 月からは、Web会議アプリ「Teams」を活用したオンライン検査・打ち合わせの運用を開始しております。（可燃性蒸気が発生する恐れがあるなどによりオンライン検査を実施できない場合もあります。）引き続き、神戸市消防局の電子化の推進にご協力をお願いします。

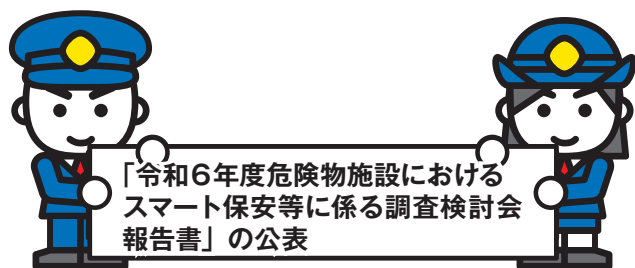
<https://www.city.kobe.lg.jp/a21572/densisinnsei.html>（神戸市HP）

## ●風水害対策ガイドライン

近年、局地的な豪雨や線状降水帯の発生による集中豪雨などが観測されています。また、本年 8 月にも九州地方では線状降水帯を伴う降雨により河川の氾濫、床上浸水、土砂災害など大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。

このような状況に鑑み、危険物施設関係者が取るべき保安上の必要なことが、消防庁からの「危険物施設の風水害ガイドライン」にて示されております。これには、豪雨などの災害に伴う長時間停電への備えや、異常が認められた場合の適切な措置についても盛り込まれておりますので、活用していただきますようお願いします。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/countermeasures/countermeasures02.html>



近年、各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展しており、危険物施設においても安全性、効率性を求める新技術の導入により効果的な予防保全を行うことなどスマート保安の実現が期待されています。

総務省消防庁では、スマート保安化を推進させるための検討を進めており、令和7年3月に「令和6年度 危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会報告書」が公表されました。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post-158/03/houkokusyo.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-158/03/houkokusyo.pdf)

(総務省消防庁HP)

屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備において、以下2点の改正を行いました。

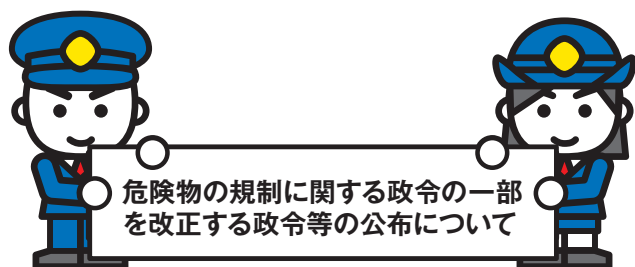
- ・危険物の流出防止措置を講ずることを前提として、総務省令で定める場合は、適当な傾斜及び貯留設備を設けなくてもよいこととすること
- ・第4類の危険物を取り扱う設備において、総務省令で定める場合は、貯留設備に油分離装置を設けなくてもよいこととすること

### 3 その他

これらのほか、航空機に給油する場合の危険物の取扱いの技術上の基準の見直しや指定講習機関が実施する危険物の取扱作業の保安に関する講習の手数料などについて改正が行われました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/e361e46b2532df6f6911b3e399dd73a332c7a1bd.pdf>

(総務省消防庁HP)



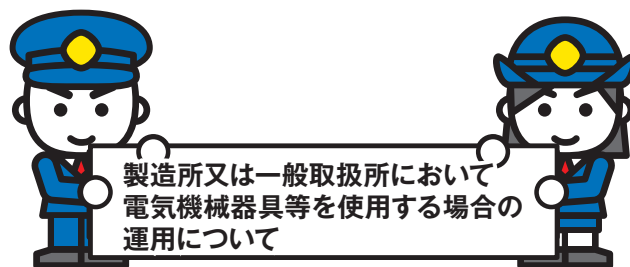
令和7年5月14日、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等が公布されました。改正内容は次のとおりです。

#### 1 リチウムイオン蓄電池の取扱い等に係る規制の見直しについて

以下の事項について総務省令で特例を定めました。

- (1) 一般取扱所の位置、構造及び設備の基準に係る特例規定の整備
- (2) 消火設備の基準に係る特例規定の整備
- (3) 危険物の運搬における積載方法の特例規定の整備

#### 2 製造所及び屋外タンク貯蔵所の基準に係る見直しについて



令和7年6月30日、「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」が発出されましたのでお知らせします。

製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合に、一定の条件を満たす場所は「可燃性蒸気等の滞留するおそれのある場所」に該当しないものと取り扱うこととし、その条件が示されました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/d310ba6a5221b6ea337d75b38ff2ecf1efedec7a.pdf>

(総務省消防庁HP)

## 神戸市危険物安全大会開催！

毎年6月第2週に設けられた危険物安全週間中の6月13日（金）、中央区文化センターにおいて、神戸市消防局との共催で、令和7年度神戸市危険物安全大会を開催しました。

この危険物安全週間とは、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るために設けられました。

初めに、主催者を代表して栗岡消防局長からあいさつがありました。



あいさつを行う栗岡消防局長

その後シンコーケミカル・ターミナル株式会社の舟木隆稔様のご発声に合わせ、「私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上を図り危険物災害の防止に努めます。」と参加者全員で危険物安全大会宣言を行い、防災の決意を新たにしました。

### 危険物安全大会宣言

私達は、危険物に起因する災害の未然防止が、産業経済の進展や、豊かで活力ある地域の振興に、寄与するものであることを深く認識し、私達に課せられた社会的責任を果たすため、次のことを宣言します。

- 一、私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上をはかり、危険物災害の防止に努めます。
- 一、私達は、危険物に関する法令を遵守し、自主保安体制の確立をはかります。
- 一、私達は、相互に啓発をはかり、もって危険物保安に関する資質の向上に努めます。

続いて、総務省消防庁危険物保安室課長補佐の羽田野龍一氏から、「危険物行政の動向について」と題しご講演をいただきました。



総務省消防庁危険物保安室課長補佐  
による記念講演

ご講演の概要は次のとおりです。

#### 1 事故の発生状況とその要因について

令和6年度末と30年前の平成5年度末を比較してみると、危険物施設数は32%減少しているにもかかわらず、事故件数は2.6倍の753件（平成6年度は287件）と増加している。

火災事故では人的要因の割合が高く、維持管理不十分や操作確認不十分などがあげられる。流出事故では物的要因の割合が高く、腐食疲労等の劣化によるものが多くみられる。

#### 2 過去の事故事例

屋外タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所、給油取扱所等における事故の紹介がありました。

#### 3 消防庁の動き

火災が頻発していたバイオマス発電のための木質ペレットに対し、安全強化・指導の徹底を図るよう情報提供を行ってきました。

法令改正等については、需要が増加しているリチウムイオン蓄電池に係る規制の見直しが検討され、令和7年5月に危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等が交付されました。

## 神戸市危険物安全協会定期総会

令和7年6月13日(金)13時30分から、中央区文化センターにおいて、役員及び代議員等の会員あわせて約70名が出席し、令和7年度定期総会が開催されました。

議案審議では、令和6年度事業結果及び歳入・歳出決算、令和7年度事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)について事務局より説明がなされ、満場一致で承認されました。



総会において挨拶される玉垣会長

### ◎令和7年度事業計画

#### 1 諸会議の開催

#### 2 各種講習会・講演会・研修会等の開催及び協力

##### (1) 危険物取扱者養成講習会

危険物取扱者試験の受験者を対象とした講習会(4回)に協力します。

##### (2) 安全講演会の開催

令和8年2月に事業運営に係る多面的な視点を取り入れた講演会を開催します。

##### (3) 安全研修会の実施

実務者を対象にした消防用設備等の取扱実習研修を実施する。

#### 3 事業活動の助成

消防署の管轄する区域単位で実施する事業活動に対し助成します。

#### 4 危険物安全週間行事・危険物安全大会の実施

啓発ポスター等の配布や、消防局との共催で安全大会を開催し、安全宣言を通じ会員の安全意識

の高揚を図ります。

#### 5 優良危険物事業所等の表彰

日頃の危険物の安全管理等の取り組みを称え功績のあった事業所又は個人を表彰します。

#### 6 会報「協会だより」の発刊

会報(80号)を作成します。

#### 7 視聴覚教材(DVD)の貸出

事業所における教育・訓練等を支援するため、視聴覚教材(DVD)を貸出します。

#### 8 協会ホームページの活用

協会ホームページを随時更新し、危険物の保安管理に有益な種々の情報を掲載します。

#### 9 危険物関係図書の刊行

「危険物の早わかり」(第13版)を刊行します。

### ◎決算並びに予算

一般会計及び積立金特別会計の令和6年度歳入・歳出決算、令和7年度事業計画に伴う歳入・歳出予算は下表のとおり承認されました。

#### ＝令和6年度歳入・歳出決算報告＝

##### 1 一般会計

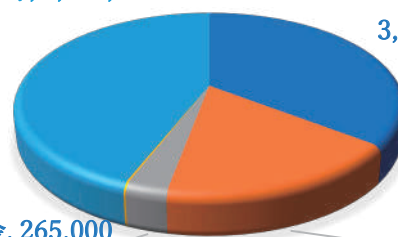
歳入決算額合計 8,915,226 円

繰入金等, 3,924,626

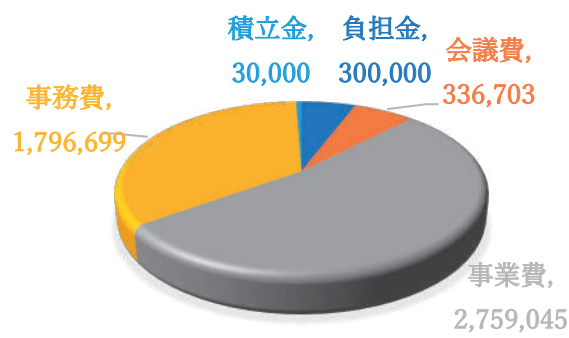
会費収入,  
3,165,000

助成金, 265,000

事業収入,  
1,560,600



歳出決算額合計 5,222,447 円



差引残額 3,692,779 円

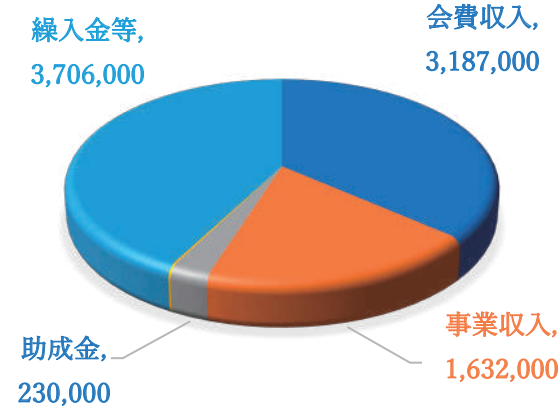
2 積立金特別会計

差引残高 1,860,000 円

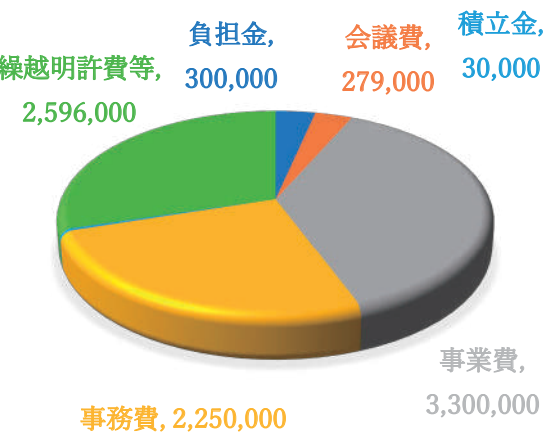
＝令和 7 年度歳入・歳出予算＝

1 一般会計

歳入合計 8,755,000 円



歳出合計 8,755,000 円



2 積立金特別会計

差引残高 1,890,000 円

3 役員構成

令和 7 年 5 月 1 日現在の役員構成は、次のとおりです。

神戸市危険物安全協会役員名簿

令和 7 年 5 月 1 日現在

| 役 職 名           | 事 業 所 名                                  | 氏 名                                 |
|-----------------|------------------------------------------|-------------------------------------|
| 会 長             | 神 戸 ス タ ン ダ ー ド 石 油 ㈱                    | 取締役会長 たま がき しん た 玉 垣 信 太            |
| 副 会 長           | パ ン ド ー 化 学 ㈱                            | 常務執行役員 や 八 ぎ ひさ し 木 尚 史             |
| 副会長・常任理事<br>灘地区 | ㈱神戸製鋼所 神戸線条工場                            | 工場長 まえ かわ よう 前 川 祥 二                |
| 常 任 理 事<br>東灘地区 | シンコーケミカル・ターミナル㈱<br>神 戸 事 業 所             | 取締役<br>事業本部長 し きうち たか し<br>志岐内 隆 司  |
| 常 任 理 事<br>中央地区 | 川 崎 重 工 業 ㈱ 神 戸 工 場                      | 保安部長 はつ どり しゅう ぞう<br>服 部 修 三        |
| 常 任 理 事<br>兵庫地区 | ㈱ 築 港 神 戸 事 業 部                          | 執行役員<br>事業部長 や 矢 たけ まさ あき<br>竹 正 明  |
| 常 任 理 事<br>北地区  | ㈱神鉄コミュニティサービス                            | 常務取締役 きた むら かず ひこ<br>北 村 和 彦        |
| 常 任 理 事<br>長田地区 | シェルブルリカンツジャパン㈱<br>神 戸 事 業 所              | 所長 きた むら よし あき<br>北 村 嘉 章           |
| 常 任 理 事<br>須磨地区 | 出 光 N T G 株 式 会 社<br>神 戸 工 場             | 工場長 し 清 みず さとし<br>水 敏               |
| 常 任 理 事<br>垂水地区 | 山 陽 バ ス 株 式 会 社                          | 常務取締役<br>旅客部長 はま だ たか ひろ<br>濱 田 隆 弘 |
| 常 任 理 事<br>西地区  | ト ー ヨ ー ケ ム ㈱ 神 戸 工 場                    | 工場長 し むら まさ と<br>志 村 正 人            |
| 常 任 理 事<br>水上地区 | ㈱ 住 友 倉 庫 神 戸 支 店                        | 執行役員<br>支店長 まつ なが とおる<br>松 永 透      |
| 理 事             | 菊 正 宗 酒 造 ㈱                              | 代表取締役<br>社長 か のう じろ えもん<br>嘉納 治郎右衛門 |
| 理 事             | 日 本 ア ル コ ー ル 販 売 ㈱<br>大 阪 支 店 神 戸 事 業 所 | 所長 なか じま ひろ みち<br>中 島 浩 通           |
| 理 事             | 一般社団法人兵庫県トラック協会                          | 常務理事 ふく だ かず お<br>福 田 和 雄           |
| 理 事             | 兵 庫 県 塗 料 商 業 協 同 組 合                    | 副理事長 たか やま かず お<br>高 山 一 男          |
| 理 事             | 西 村 ㈱                                    | 代表取締役<br>社長 た 田 なか たか ゆき<br>田 中 孝 幸 |
| 監 事             | 松 村 石 油 ㈱ 神 戸 工 場                        | 取締役工場長 さ 佐 えき しん<br>佐 伯 親           |
| 監 事             | 三 ツ 星 ベ ル ト ㈱                            | 神戸事業所長 い 伊 とう まさ とも<br>藤 正 朝        |

◎ 表彰状授与式

総会での議案審議に引き続き、日頃から危険物の安全管理に努め災害の予防に功績のあった危険物事業所又は危険物取扱者について、8事業所及び2名の方に表彰状、また長年にわたり当協会の育成発展に寄与されました2名の方に表彰状が贈呈されました。

各受賞者については次のとおりです。(敬称略)

## 神戸市危険物安全協会会長表彰

(敬称略)

### 1 優良危険物事業所表彰（8事業所）

J-オイルミルズ株式会社

株式会社宇佐美エナジー Enejet六甲給油所

山文エネルギー株式会社 王子公園給油所

川崎車両株式会社 神戸本社

キグナス石油株式会社セルフ鈴蘭台北給油所

神明塗料株式会社

エア・ウォーター防災株式会社

三菱倉庫株式会社神戸支店新港第二営業所

### 2 優良危険物取扱者表彰（2名）

森脇 武志

(シンコーケミカル・ターミナル株式会社 神戸事業所)

山下 武常

(ENEOS株式会社 神戸油槽所)

### 3 危険物安全協会功労者表彰（2名）

村尾 芳和（前理事）

長田 勝己（前監事）

## 令和7年度兵庫県危険物安全・安心大会

6月18日（水）、神戸市産業振興センターにおいて令和7年度兵庫県危険物安全・安心大会が開催され、表彰式並びに「能登半島地震への対応」と題し、昨年元旦に発生した能登半島地震の被災地への応援を行っている「人と防災未来センター」の坂本誠人氏による記念講演会が行われました。

表彰式では、当協会会員からも、全国危険物安全協会理事長表彰のほか、兵庫県知事表彰並びに優良事業所・優良取扱者として兵庫県危険物安全協会代表理事表彰を受賞されましたので、下記のとおりご紹介いたします。(敬称略)

### ◎全国危険物安全協会理事長表彰

兵庫県危険物安全協会 理事  
(神戸市危険物安全協会会長)  
玉垣 信太

### ◎兵庫県知事表彰

#### 1 優良危険物事業所表彰（1事業所）

白鶴酒造株式会社

### ◎兵庫県危険物安全協会代表理事表彰

#### 1 優良危険物事業所表彰（3事業所）

菱華石油サービス株式会社 本山西給油所

山手石油センター

センコー株式会社 神戸支店西神戸PDセンター

#### 2 優良危険物取扱者表彰（1名）

舟木 隆稔

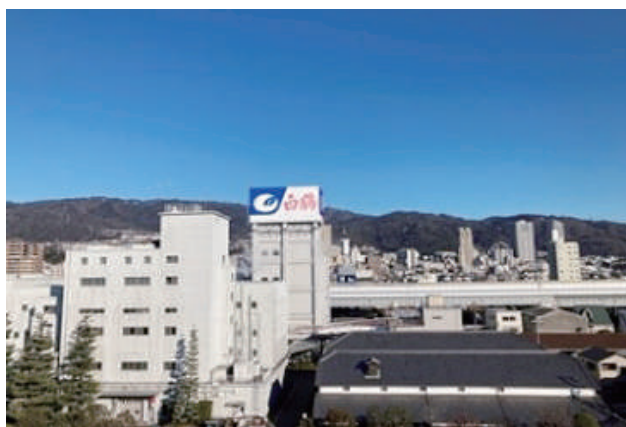
(日本アルコール販売株式会社大阪支店 新神戸事業所)



表彰授与式（表彰状を手渡す玉垣会長）

## 我が社の安全管理 ～ 白鶴酒造(株) ～

白鶴酒造株式会社は1743年（寛保3年）に創業し、日本一の酒どころ「灘五郷」の一つ「御影郷」で280年以上にわたり酒造りを続けています。「時をこえ 親しみの心をおくる」をスローガンに、清酒の製造・販売を通じ、消費者の皆さまの食文化・生活文化を応援してきました。



白鶴酒造株式会社（神戸市東灘区）

現在当社は、本店二号蔵工場・本店三号工場・旭蔵工場の3つの醸造工場で清酒を製造しています。本店二号蔵工場と旭蔵工場では季節蔵として冬季を中心に大吟醸などのプレミアムな酒を造っており、本店三号工場では四季醸造工場として、年間を通じて「白鶴 まる」や「上撰 白鶴」などの酒造りを行っています。また、季節蔵では、春から夏にかけて梅酒やみりんなども製造しています。



アルコール希釈室

清酒は、原料や製法によって、吟醸酒・純米酒・本醸造酒・普通酒と大きく分けて4種類に分類されます。その中で、本醸造酒と普通酒、吟醸酒（純米酒を除く）については、香りを引き出すことや味をスッキリとさせることを目的として、上槽（発酵が終わった醪を搾る作業）の直前に醸造アルコールを添加します。この醸造アルコールは、アルコール濃度が約95%で入荷されるため、危険物第4類に該当します。

今回は、醸造アルコールを使用した醸造方法が沢山ある本店三号工場の安全管理対策を紹介します。

醸造アルコールは、危険物一般取扱設備にある40klタンク2基で受け入れを行っています。そのため、当工場のメンバーは危険物取扱者乙種4類の資格が必須であり、現在工場のメンバー30名のうち18名が取得しています。未取得のメンバーについても講習会への参加を促し、早期取得を目指すよう指導しています。



危険予知訓練

全体での訓練は、年1回、事故緊急事態に備えた漏洩事故想定教育訓練の実施や、危険物に限らず通常作業も含めた危険予知訓練を月1回実施してい

ます。これまで、危険物による事故は発生していませんが、経験の浅いメンバーも多くなっています。ベテランが想像もつかない行動を取る可能性も考慮し、慣れるまではできるだけOJT担当とペアで行動してもらうことを指導し、細かく指導することを心がけています。また、新しい業務や年に数回の業務を行うときは、再確認を含めて担当者全員でTBM（ツールボックスミーティング）を実施しタッチ＆コールも実践して定着しています。今後も引き続き危険物だけではなく、常に安全を意識して危険予知訓練や教育訓練を継続して無災害の維持を目指しています。



醸造現場で活躍する女性社員

また近年では、醸造現場にも女性社員を積極的に登用し、女性専用の宿直室やシャワー室も新設しました。酒造道具の軽量化を図るなど女性が働きやすい環境整備を進めています。こうした取り組みは、誰もが働きやすい職場につながると感じています。

これからも、「おいしさ」の追求と安全で安心できるものづくりを基本に、豊かな食文化・生活文化の発展に貢献してまいります。

白鶴酒造株式会社  
本店三号工場長 鳥井 浩司

### 危険物取扱者試験・養成講習会のご案内

第3・4回危険物取扱者試験に先立ち、重要ポイントや勉強方法等を学ぶ養成講習会を予定しています。

<第3回>

○危険物取扱者試験 令和7年12月14日（日）

○養成講習会 令和7年10月30日（木）

・講習会場 神戸市長田区若松町5-5-1  
長田区文化センター

<第4回>

○危険物取扱者試験 令和8年3月1日（日）

○養成講習会 令和8年2月5日（木）

・講習会場 前に同じ

（受講申し込み等の詳細は未定です。）

\*詳しくは、試験に関することは、

（一財）消防試験研究センター兵庫県支部

（TEL：078-385-5799）

講習会に関することは

（公財）兵庫県危険物安全協会

（TEL：078-333-8032）

### 安全研修会のご案内

当協会では、「人財育成」を重点課題ととらえ、経験の浅い社員様を対象とした研修会を実施します。

1 日 時 令和7年11月18日（火）

13：30～16：30（少雨決行）

2 場 所 神戸市民防災総合センター

3 内 容 消防用設備等のうち、自動火災報知設備・消火器・屋内消火栓などの取り扱い実習

4 申込方法 詳細が決定次第、会員様宛にご案内いたします。

### 安全講演会のご案内

令和8年2月13日（金）に、安全講演会を予定しています。講師は未定ですが、我々が抱える課題に沿った講演会ですのでご期待ください。

会員の皆様には詳細が決まり次第ご案内いたします。